

「博物画の鬼才 小林重三の世界展」へのおさそい

国松 俊英

鳥類画家・小林重三の展覧会が、2015年1月10日から3月1日まで開かれます。タイトルは、「博物画の鬼才 小林重三の世界 一鳥学と歩んだ画家一」です。鳥類画の原画を中心に印刷物など約250点が展示されます。

小林重三は、大正期から鳥類画を描きはじめ、昭和の初期、中期と大活躍した博物画家。日本の三大鳥類図鑑といわれる黒田図鑑、山階図鑑、清棲図鑑の絵を一人で描きました。



小林重三自画像

ほかに、鳥類図鑑、動物図鑑、研究書、一般書、児童書などに膨大な量の絵を描いています。博物画は24歳から描きはじめ、88歳で亡くなるまで間描きつづけました。

小林は滋賀県農事試験場で働いていた時、水彩画家・大下藤次郎に見出され、上京します。そして松平頼孝子爵の邸で鳥類画を描きはじめました。鳥類標本を集めていた松平は、日本の鳥類を全部収録した大図鑑を制作しようと考えたのです。しかし松平邸で12年働いた頃、松平家の財政が破綻して小林は失職してしまうのです。途方にくれていた小林

に、鳥類学者・黒田長禮が救いの手をのばしてくれました。小林は黒田邸に通って、鳥類画の仕事をするようになります。ここから小林の鳥類画の技術は飛躍し、博物画家として大きな成長をとげていきます。鳥類学者たちが小林に絵の仕事を依頼しました。

太平洋戦争後は、児童向け鳥類図鑑、野鳥カレンダー、雑誌の表紙、レコードジャケットなど、幅広い分野で活躍をします。現代にも多くのすぐれた鳥類画家や動物画家がいますが、小林はその世界を切り開いたパイオニアといってよいでしょう。

私は、20年前に日本野鳥の会に頼まれ、世の人に知られていなかった小林重三の生涯と仕事を調べ、伝記を書きました。それがご縁で一昨年からの展覧会の企画・構成などにずっと関わってきたのです。それで一人でも多くの人に展覧会を見てほしいと思って、この原稿を書かせてもらいました。

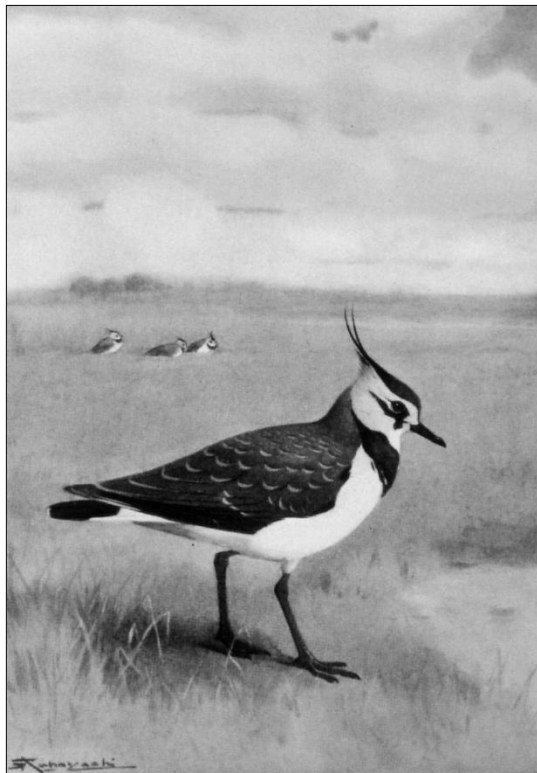
小林の鳥類や動物は、とても正確に描かれています。けれど少しも冷たい感じはしません。科学書の絵なのに、やわらかくて温かな感じがします。色の使い方がすばらしいのです。輝くような色、くすんだ色、力みなぎる色……。さまざまな鳥の微妙に異なる体の色、羽の色が、自然に描き出されています。70年、80年たった画紙は、古くなり黄色になっている。しかし絵具の色、筆のタッチは昨日描いたように、みずみずしく、鮮明で驚かされます。小林の息づかいとまなざしは、まだ絵に残っているの

です。原画はすばらしい力を持っています。

1月から開かれている「小林重三の世界」展には、本邦初公開のすごい原画が多く展示されます。ひとつは、日本三大鳥類図鑑のひとつ、清棲幸保博士著『日本鳥類大図鑑』の原画、53枚です。どの絵もまだ描いたばかりのように、みずみずしく力に溢れています。

戦前に発行の『第1次満蒙学術調査研究団報告—熱河省産鳥類』の鳥類画の原画27点や、戦前に描かれた鳥類や哺乳類の掛図なども、初公開の作品です。

小林重三の鳥類画は、あなたに心のやすらぎとぬくもりを与えてくれます。絵を見た後は、なんだか心が豊かになり、元気が出てくるでしょう。2015年が明けたら、町田市立博物館を訪ねてください。小林重三が描いた、色鮮やかで生命感あふれる鳥たちが、あなたを待っています。(本会員)



「博物画の鬼才 小林重三の世界展」 メモ

会 期：2015年1月10日(土)～3月1日(日)

会 場：町田市立博物館 〒194-0032 町田市本町田 3562

交 通：小田急・JR町田駅よりバス藤の台団地行で 市立博物館前下車

小田急 鶴川駅よりバス町田駅行で 市立博物館前下車

休館日：毎週月曜日 祝日は開館し翌日は休館

1月12日成人の日、2月11日建国記念日は開館

農商務省農務局の編纂した掛図、雑誌『全猟』の表紙原画なども展示されます。

入館料：一般300円 (中学生以下無料 障害者半額)

講演会・ガイドンス・ワークショップ・ギャラリートークなどあります。

「東北の町田文庫」

2012年から毎年、町田市立図書館職員・嘱託職員・臨時職員の有志が、東日本大震災復興のために募金をし、文学館まつりの嘱託労古書店の売上金と合わせて児童書を購入し、福島県相馬市立桜丘小学校に送っています。

桜ヶ丘小学校では、「町田文庫」と名付けて活用してくれているそうです。

子どもたちから届いた手紙や写真を、中央図書館4階メインカウンター前 (検索コーナーのパーテーション掲示板) に掲示しますので、是非ご覧ください。

(2015年1月20日から掲示予定)

ブラック企業問題

非正規が非常に増えたため人件費が削減され、正社員も非正規との間で立場は苦しくなる一方、賃金はなかなか上がっていかない。また、非正規社員に合わせて時間給を下げるために正社員は長時間労働を強いられます。これらはブラック企業と呼ばれ労基法も通用しません。今、ブラック企業が横行しています。

ブラック企業とは何か？

違法または違法すれすれの労務管理で働き手を使い捨てることで利益を上げる企業、人件費を削って利益を上げようとする企業をブラック企業と言います。その行動パターンは①入社選別（試用期間という言葉の罠で安く使う）→入社後半年間に超長時間労働を強いる→辞める。壊れる。→残った人を本採用→また新たに採用入社選別、のサイクルの繰り返しで丈夫な人だけが残る。半年間は人件費を安く使えて昇給もいらない。これで自殺者までも。最近ではブラックバイトまで。②残業代を払わない。タイムカードを遅らせている所が出ています。なぜなら「残業代は30分単位でカウントします」と言って30分残業してもタイムカードは遅れていますのでノーカウントとなります。残業代は労働法では1分単位でカウントできます。多くの人はチャラにされ時間泥棒をされています。③月収の誇張をする。これは長い残業代を組み込んで誇大広告しています。④壊れるまで働かせる。年長者には根性論が生きていますが、その当時と違って現在は使い捨てるのが前提になっています。「頑張った甲斐があった」はありま

せん。理屈が変わっていて「頑張る」と危険です。⑤退職をさせてくれない。無期雇用だからといって辞めさせてもらえない（正しくは逆で会社が首にはいけないという契約のこと）。会社は損害賠償の嫌がらせをします。もちろん違法行為です。

今日は非正規の話のはずだったんですが、もう主戦場は正規です。今、正社員も危ないんです。死ぬくらいなら正社員になりたくない、と非正規を望む人まで出てきています。

ブラック企業はなぜ生まれた？

会社のいうことは無際限に聞きなさい、というのが日本的経営です。「転勤しなさい、残業しなさい、その代わりに終身雇用を約束し定期昇給もありますよ」→高保証。

契約関係というより会社に滅私奉公するので面倒をみてもらう、というのが従来型の日本的経営です。そのバックには始めの女性の家事労働があります。「妻、家族がいるのでしょう。なぜ残業をしないのですか」と言ってやってきた結果、ひどい長時間労働になってしまった訳です。でもその時代はまだ終身雇用で退職定年まで面倒見るよと言っていたし、定期昇給があつて成績に影響なく賃金はあがっていきますよとか、奥さんの分まで賃金出しますよと言っていたのです。

しかし現在では滅私奉公をしなさいは残り、定期昇給もなく家族手当もない長時間労働だけが残ったという企業がブラック企業です。ブラック企業はアメリカから来た、と言われたりしますが違っていると思います。日本的経営から高保証を投げ捨てた結果、ブラック企業が生まれたのではないのでしょうか。だか

ら日本的経営に戻ればいいなんていうのは嘘だと私は思っています。

大事なのは労働者が自分の権利を主張することであり、標準労働者像を家事がなく妻がいる人達にあてていることをやめる、ということです。子育てがあり家事があり生活がある人間を標準労働者像として設定すれば労働時間の設定も自然と変わってくるはずです。

ヨーロッパではその辺りを変えて2人で働けば何とかなる、と設計を切り替えて行ったのです。しかし、それが日本ではできていないのです。

官制ワーキングプアの拡大

上記のようなことを公の世界でも始めてしまいました。なぜそのようなことになってしまったのでしょうか？公務員は安定していいな、税金で食べていいな、というイメージがありますがとんでもありません。税金では食べられなくなってしまったのです。

三位一体改革（※2001年に成立・聖域なき構造改革の一環として地方にできることは地方に、民間にできることは民間にと、補助金削減）によってできた自治体間格差で税収の少ない自治体は困りました。必要な公務員を雇いきれない、一方で家族の少子化、また孤立化などにより公務によって支えて貰わなければ人間らしい生活ができない、という人が増えてきているのです。にもかかわらず、そこへかける税金を渋ってしまったのです。

そうして正規の公務員を削減して非正規にしていったのです。これが現在の我々の公務サービスの現状です。今や4人に1人は非正規で、自治体によっては過半数が非正規です。財源が苦しい中小の自治体では非正規のほうが多くなっている所もあります。

ケア的公務と決裁型公務

図書館司書・給食調理員・保育士を中心に非正規を拡大しました。なぜ、そうなったのでしょうか？諸説ありますが、始めの方に言いましたが「女性は男性に養ってもらっているから説」です。もちろんこの中の仕事にも男性はいますが、多くが女性の仕事だったのではないのでしょうか。いってみれば全てケア的な仕事です。最近窓口も委託化されつつあります。窓口もケア的ですよね。対面の第一線ですよね。

では何が残っているのでしょうか？書類に決裁をする仕事は男性らしい仕事といわれます。ですから残っています。意思決定、決裁に関わる人材は従来型の公務員でとります。他の部分では安くてもボランティアでもかまわない、という訳です。上林陽治氏（※地方自治総合研究所研究員）はこれをケア的公務と決裁型公務とに分けて考えます、といわれました。

公務に広がる非正規化とサービスの劣化

最近それが野放図に増え批判も高まってきました。このように恒常的にある仕事をなぜ、臨時、非常勤などといっているのでしょうか。臨時だから安くてよい、非常勤だから安くてよい、このことを総務省はこれは正規の公務員ではないからです、といっています。しかし、司書、保育士も恒常的な仕事です。食べられないほど賃金を安くしたり、仕事が恒常的なのに細切れにしたりして雇用を不安定にするのはおかしいことです。それによって住民は安定した良いサービスを受けられなくなってしまいます。このことによって人が次々と辞めてきます。

上に対して物が言いにくいということも問題です。住民から言われたことを上へつなぐとしても（本来なら正規公務員がいるべき

対面の重要な所にも非正規が配置されている) 非正規は上に対して物が言えないので、住民の声は届かないという構図があります。ひどいのは、自分たちがしたくない仕事をあえて非正規にやらせて自分たちは前線に立たないようにしています。例えば年金相談などがあります。

ですから窓口の情報収集の部分がふさがってしまっているという批判もあります。それによって住民サービスは劣化します。上越市の元市長は自分の回りにいる意思決定する人達が偉いと思っているかもしれませんが住民の身近にいるのはケア的公務員です。

さきほどの場合と一緒にどこかで経費を削らなければならない(三位一体となったから)、それで、うるさくない所から削った訳です。住民が公務員の人件費を削ることは良いことだ、としたため広がりました。

総務省通達 一非正規の固定化

最近では批判が集まるようになり総務省から通達が出ました。定数は広げず、非正規をめぐる理屈に合わない脱法的な格差の規制を(交通費支給など)、非正規を固定化しようとしています。

もともと非常勤というのは技能のある人が本業の傍らボランティアでするものでした。例えば校医など、自分の医院をもって健康診断の時にきてくれる、というイメージです。それが今では野放図に広がって恒常的にある仕事まで非常勤にしてしまったのです。

最近では批判が高まって一般職にしてはどうか、という話が出ています。一般職の非常勤ということで条件を上げてはどうか?しかし一般職となると労使交渉ができなくなってしまふなどのデメリットが出てきて議論になっている所です。

今の所、総務省も考えてはいますが定数は予算の関係があり変えられないので、非常勤で何とか使っていく方法を思案中なのです。

焦点は今や正規労働者

非正規は絞りつくしたので3人に1人を非正規にするのは企業にとっても大変なことです。経営側は今度は正規を使いやすくすればよい、と考えました。今度は正社員の差別化が始まりました。中核的正社員→定期昇給、賞与ありの従来型正社員。周辺的正社員→定期昇給なし、賞与なし、無期雇用のみ。限定正社員・多様な正社員・ジョブ型正社員・地域限定正社員、と正社員に色々なタイプを作ろうとしています。

本来であれば短期しか仕事がないものが短期雇用となります。例えばオリンピックの間だけの仕事や夏休みの海水浴場の監視員などのことを指します。

しかし恒常的にある仕事を細かく切って雇用すると経営者の胸先三寸でいくらかでも短期雇用者を生んでしまうことになるのです。もちろん会社が潰れたら終わりですが日本の場合はヨーロッパと違っていくらかでも短期契約ができます。会社の都合でいくらかでも非正規を作ってしまうのです。そこで上記のような多様な働き方ができるのではないかと様々なタイプの正社員が生まれたのです。

しかし、最近では議論が変化してきました。地域限定社員では、その地域で必要がなくなったら首にしてよい、専門的スキルで雇った正社員はそのスキルがいらなくなったら首にしてよい、などと変わってしまいました。また首にしないまでも地域限定社員は転勤がないのだから安くてよい、となってきています。これをやられてしまったら家族を抱えた人はアウトです。介護を抱えた人などはどうした

らよいのでしょうか？ これは議論の最中ですが、非正規の次には正社員の差別化を図ろうとしています。

「岩盤崩し」という名の人権崩しと 25 条・27 条の放棄→これがアベノミクスだ！

残業代ゼロ法案について（労働時間に関係なく成果に対して給料を払うという新成果給制度・安部政権によって推進されている法案）成果に応じた賃金制度にするためだとか労働時間を削減するためと説明されています。

「1 日 8 時間という規制があるから、その時間を待っている…だから長くなるので、成果をあげれば早く帰れる」などと見当違いの成果主義を主張しています。しかし 1 日 8 時間の規制を外した場合どうやって早く帰れるのでしょうか。成果だけでみるのなら何時間でも縛りがなくなってしまう恐ろしいことになります。

このように労働時間を無制限に規制を外すことを彼等は「岩盤崩し」と呼んでいます。岩盤を崩すために規制緩和をしようとしています。「岩盤」とは人権の問題です。なぜ 1 日 8 時間労働と決めているか、というと人間はそれ以上働くと死ぬからです。産業革命以来、悪い働き方を止めようとしてできた規制なのです。岩盤＝人権！に穴をあげようすると人間はどうなるでしょう。

生存権の解体政策をとどめるために

- ・労働法その他の制度の改定、アベノミクスでやろうとしていることを見なおして下さい。
- ・憲法 25 条（生存権）・労働 3 権（※労働基本権のうち団結権・団体交渉権・団体行動権）（憲法 27 条・28 条）・憲法 9 条をよく考えてみてください。
- ・労働ネットワークを結ぼう。 以上
（記録：多田美恵子／補足：手嶋孝典）

第 15 期図書館協議会第 13 回定例会報告

2014 年 11 月 27 日(木)15 時~17 時 於：町田市民文学館

尾留川館長欠席 近藤副館長が報告 傍聴 1 名

【報告事項】《館長報告》

1、教育委員会定例会 11 月 7 日

<報告事項>

○図書館のリニューアルについて

IC タグ対応の図書館情報システムに更改し、2015 年 3 月 5 日にリニューアルオープンする。

①貸出・返却手続きのセルフサービス化：文学館を除く全図書館。

②予約資料貸出のセルフサービス化：中央、鶴川駅前図書館。鶴川駅前の利用時間を調整中。

③セキュリティの強化：入退館ゲートの設置新たにさるびあ図書館、堺図書館にも。

④図書館ホームページのリニューアル：見やすいものに。内容も充実させる。マイページ機能などもスタート。

⑤ソフト・ハードの全面更改

⑥リニューアルに伴う臨時休館：2015 年 2 月 12 日・3 月 4 日(文学館は図書館業務のみ休止)

○第 8 回文学館まつりの実施報告について

2014 年 10 月 26 日（日）9：30～16：00

入館者 1092 人（昨年 750 人）

2、その他

①団体登録利用者懇談会（23 団体が参加）参加者要望など

・団体登録利用者も個人と同じようにインターネットからリクエストできないか

・予約本用意のお知らせをメールで出来ないか

館長報告に対する委員質疑（抜粋）

○図書館のリニューアルに関して

Q 入退館ゲート設置について。

A 警告音にて館員が対処。中央館は 4 階に設置。

木曾山崎、鶴川はゲートを設置すると書架を減らさなければならないので設置しない。

Q 中央4階OPAC端末の増設は？

A OPAC台数は変わらない。他に利用者端末を中央と鶴川駅前館に2台程度設置、新聞データベースなど閲覧可能に。

Q 予定されるマイページ機能の利用は？

A ウェブサイトでのみ利用可

○団体登録利用者懇談会について委員意見

・以前より出席者は少ないように感じたが、以前は不満を報告して終わるような印象だった。今回も事前の取り組みはなかったが雰囲気はよくなっていた。

・参加者の数は年によって波がある。どの団体にとっても強いインパクトのある会ではない。もう少し工夫して魅力のある会にすべき。

・今年初めて登録した団体もいて、継続年数、活動内容も多岐にわたる。色々な情報を得るだけでなく、種々なサポートを続けていくために貸出以外のサービスも充実を。

・利用者懇談会は3種類あるが、内容・対象などを整理して有意義な懇談会を開催して欲しい。

《委員長報告》1、生涯学習審議会

町田の生涯学習を知る。シルバー人材センターとさがまちコンソーシアムについて報告を得た。

2、図書館大会（第100回記念大会）

10月31日～1月1日明治大学。第24、25部会に実行委員・報告者として参加。町田からも職員、市民、協議会委員の参加あり。各地の協議

会委員との情報交流。図書館協議会は図書館とともに走るパートナーという言葉が印象的。

《図書館評価について》

外部評価報告書を11月27日付で館長に提出
委員の感想

・評価をすることでとても勉強になった。
・職員の誠実な対応に感謝。信頼関係を継続したい。

・図書館外部評価は協議会にとっても図書館にとっても業務量の多いことなので、評価を実務に反映すること、評価に要する仕事量が職員の負担にならない方法で続けていくことが大切。

《その他》 **委員からの質問、要求

①更改予定のホームページで、過去のデータや情報はすべて移行するのか？「クローズアップ現代問題」へのコメント等は資料としても重要、移行、若しくは地域資料として保存を要望。

②資料費が毎年削減されているが、これが継続されると、数年後には明らかに図書館の蔵書が劣化する。資料費については放っておけない。

**1月から取り組む事項について

評価で指摘された検討事項について検討する。今回は「おはなし会のありかたや情報について」考えたい。次回、おはなし会の実態について関係ある委員が報告予定。市民のスタンスや図書館の役割について考える。

★町田市立図書館協議会定例会は傍聴自由です。また議事録は図書館HPで公開中です。

講演会「2014年児童書新刊から どの本読もうかな?!」

講師：広瀬恒子さん（親子読書地域文庫全国連絡会代表）

***年間3,000タイトルもの子どもの本の出版状況、子どもたちに手渡したい旬の本、読んでみたい本が見つかります**

- ・日時：3月29日（日）10:30～12:30
- ・場所：町田市立中央図書館6Fホール
- ・資料費：500円
- ・直接会場へどうぞ
- ・主催：町田の図書館活動をすすめる会
- ・問合せ：☎042-799-0467（清水）

1 『知恵の樹』の編集について (山口)
竹信三恵子さん講演会報告の残り、11月の
図書館協議会の報告など。

2 子どもまつりの、すすめる会主催講演会
のちらし (清水) : 原稿を清水が PDF で ML
に送るので、各自が各方面に宣伝する。*講
演会の相談は次回定例会で決める。

3 「浪江度・八重子関係資料」資料整理に
ついて (手嶋) 概要 : 月1～2回程度、自由
民権資料館閲覧室にての作業。学芸員杉山さ
さんが責任者として担当する市民協働作業。3
月頃詳細報告へ。

4 来年度の講演会について (手嶋)
時期 : 春に広瀬さん講演があって、日図協の
大会が11月なので9月か。担当は手嶋。

5 図書館嘱託労報告 (市川・高橋) ①12
月18日に執行委員会があり、11月13日の
ミニ総会で決定した三役持回り制度の日程
等詳細を報告。②東日本大震災復興のために
毎年、図書館職員・嘱託員から寄付を募り、
(文学館祭りの嘱託労有志出店の古書店の
売り上げも全額寄付) 今年も、福島県相馬市
立桜丘小学校に本を寄付。桜丘小学校では、
図書館の中に町田文庫というコーナーを設
け活用とのこと。桜丘小学校から手紙や写真
が送られてきているので、中央図書館に展示
して、利用者にも活動を知ってもらおうとい
う動きになっている。

平成26年度東京都多摩地域公立図書館大会
テーマ「これからの公共図書館のあり方～さま
ざまな可能性を求めて～」

会期 : 平成27年2月3日 (火曜)、4日 (水曜)
会場 : 多摩市立関戸公民館 参加費 : 無料
申込方法 : 参加自由。一般の方は直接会場へ。

*第1日 10時～12時第1分科会:館長協議会
『図書館に何ができるのか～つながる図書館か
ら～』講師:猪谷千香氏

*14時～16時50分第2分科会:三多摩地域
資料研究会『地域資料と学習支援』第1部「ま
ちあるきや伝統工芸体験を通じた地域資料活用
および学習支援 : 新宿区立角筈図書館での事例
報告」講師 : 相澤陽子氏,秋岡礼子氏 (NPO 法人
としょかん支援クラブ)

第2部「児童向け郷土誌の刊行と地域資料:北区

**報告 : 町田の学校図書館を考える会
連続講座 2014 第2回『図書館のきほんのき』**

11/30 13:30～15:30 於 : 文学館第6会議室 解説 :
水越規容子・谷釜房子・清水陽子 (会員)

①学校司書法制化と町田の現状と課題

2015年4月から施行される学校図書館法一
部改正を解説。流れと冊子『改正学校図書館
法 Q&A』を中心に解説後、町田の現状・今後
を話し合った。

②配架について

学校図書館が図書館教育の第一歩。基本の
分類 (NDC) と、それが生涯どこの図書館で
も役立つことを解説。小学校と中学校の実践
例を中心に解説。参加者からは、絵本の配架、
パソコンでの配架場所設定等について質問が
あった。

*12月定例会 : 12/13 (土) 10:30～12:30 於 : 公民
館6階フリースペース 出席 : 清水・谷釜・伴・水越・
市川 : 子どもまつりについて : 〈掲示〉中央図書
館壁に模造紙を貼り、その上に、各団体 A3 用
紙1枚 (横) のポスターを書き、貼ることに決
定。A5のちらし入れポケットも付ける。

〈講師との事前打ち合わせ〉3月11日 (水)
於 : 公民館工芸室 伊沢尚子さんにカエルのお
もちゃのつくり方を習う。対象 : 子どもまつり
当日手伝える方 (問合せ : 042 (799) 0467 清水)

連続講座 2014 第3回『図書館を使った授業』

1/17 (土) 13:30～15:30 於 : 文学館第4,5会
議室 解説 : 小寺美和 (会員) *講座の報告は後
日まとめてお知らせする (報告 : 市川)

立中央図書館『北区の歴史ははじめの一歩』の場
合」講師:保垣孝幸氏 (北区立中央図書館地域資料
専門員)

*第2日 10時から 12時第3分科会:障がい者
サービス研究会『誰にでもやさしい図書館サー
ビス』第1部「ディスレクシアとマルチメディア
デイジー」講師:牧野綾氏 (調布デイジー)
第2部「心と心を結ぶ布の絵本」講師:渡辺順子
氏 (東京布の絵本連絡会)

編集後記***
新年を迎え皆様いかがお過ごしでしょうか。
今回は会員の国松氏より新年早々にご投稿い
ただきました。素敵カラー図版を寄せてい
ただきましたが会誌ではモノクロです。ぜひ
市立博物館へいらしてご覧になってください
★今年の図書館動向 : 図書館システム更改に
伴う臨時休館 : 2015年2月12日～3月4日
★五月に忠生図書館が開館の予定★地域館が
一つ増えることは喜ばしいが、広い町田には
図書館空白地がある★公民館が1館しかない
町田では図書館は市民にとっての大切な生涯
学習の場★みんなで守り育てましょう (Y)